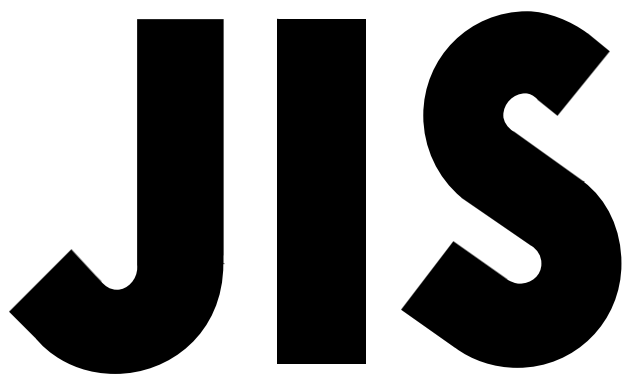




# 静電気－第 4-6 部：特定応用のための 標準的試験方法－リストストラップ

JIS C 61340-4-6 : 2016  
(IEC 61340-4-6 : 2015)  
(RCJ/JSA)

平成 28 年 2 月 22 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

|       | 氏名      | 所属                               |
|-------|---------|----------------------------------|
| (委員長) | 大 崎 博 之 | 東京大学                             |
| (委員)  | 青 柳 恵美子 | 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 |
|       | 岩 本 光 正 | 東京工業大学                           |
|       | 上 原 京 一 | 株式会社東芝                           |
|       | 大 石 奈津子 | 一般財団法人日本消費者協会                    |
|       | 熊 田 亜紀子 | 東京大学                             |
|       | 酒 井 祐 之 | 一般社団法人電気学会                       |
|       | 下 川 英 男 | 一般社団法人電気設備学会                     |
|       | 早 田 敦   | 電気事業連合会                          |
|       | 飛 田 恵理子 | 特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟             |
|       | 藤 倉 秀 美 | 一般財団法人電気安全環境研究所                  |
|       | 前 田 育 男 | IEC/ACOS エキスパート (IDEC 株式会社)      |

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 28.2.22

官 報 公 示：平成 28.2.22

原 案 作 成 者：一般財団法人日本電子部品信頼性センター

(〒111-0043 東京都台東区駒形 2-5-6 カミナガビル TEL 03-5830-7601)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第二部会 (部会長 大崎 博之)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

|                                         | ページ |
|-----------------------------------------|-----|
| 序文 .....                                | 1   |
| 1 適用範囲 .....                            | 1   |
| 2 用語及び定義 .....                          | 1   |
| 3 試験項目及び限度値 .....                       | 2   |
| 4 試験方法 .....                            | 3   |
| 4.1 試験方法の適用 .....                       | 3   |
| 4.2 リストストラップの電氣的連続性及び抵抗値試験 .....        | 3   |
| 4.3 リストバンドの抵抗値試験 .....                  | 5   |
| 4.4 リストバンドの寸法の試験 .....                  | 6   |
| 4.5 離脱力試験 .....                         | 7   |
| 4.6 接続の完全性試験 .....                      | 7   |
| 4.7 グラウンドコードの伸張性の試験 .....               | 8   |
| 4.8 屈曲寿命試験 .....                        | 8   |
| 4.9 製造業者の識別 .....                       | 10  |
| 4.10 規格に示す限度値以外の抵抗値をもつリストストラップの識別 ..... | 10  |
| 4.11 リストストラップの連続性及び抵抗値測定 .....          | 10  |
| 4.12 リストストラップシステムの連続性試験 .....           | 10  |
| 参考文献 .....                              | 13  |
| 解 説 .....                               | 14  |

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般財団法人日本電子部品信頼性センター（RCJ）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

**JIS C 61340-4** の規格群には、次に示す部編成がある。

**JIS C 61340-4-1** 第 4-1 部：特定応用のための標準的な試験方法－床仕上げ材及び施工床の電気抵抗

**JIS C 61340-4-3** 第 4-3 部：特定応用のための標準的試験方法－履物

**JIS C 61340-4-4** 第 4-4 部：特定応用のための標準的試験方法－フレキシブルコンテナの静電的分類

**JIS C 61340-4-5** 特定応用のための標準的試験方法－人体と組み合わせた履物及び床システムの静電気防止性能の評価方法

**JIS C 61340-4-6** 第 4-6 部：特定応用のための標準的試験方法－リストストラップ

**JIS C 61340-4-7** 第 4-7 部：特定応用のための標準的試験方法－イオナイザ

**JIS C 61340-4-8** 第 4-8 部：特定応用のための標準試験方法－放電遮蔽－バッグ

**JIS C 61340-4-9** 第 4-9 部：特定応用のための標準試験方法－衣服（予定）

# 静電気—第 4-6 部：特定応用のための 標準的試験方法—リストストラップ

## Electrostatics—Part 4-6: Standard test methods for specific applications— Wrist straps

### 序文

この規格は、2015 年に第 2 版として発行された **IEC 61340-4-6** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

### 1 適用範囲

この規格は、リストストラップの評価試験、受入試験及び都度試験のための電氣的及び機械的な試験方法及び限度値について規定する。

**注記 1** この規格に記載する寸法は、指定するもの以外は公称値である。

この規格は、静電気放電（ESD）に敏感な組立品及びデバイス関連の作業に従事する人間の接地のために用いるリストストラップ及びリストストラップシステムの試験に適用する。

連続モニタリングリストストラップシステムには、適用しない。

**注記 2** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**IEC 61340-4-6:2015**, Electrostatics—Part 4-6: Standard test methods for specific applications—Wrist straps (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“一致している”ことを示す。

### 2 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

#### 2.1

##### リストストラップ (wrist strap)

人の皮膚と接地とを電氣的に接続するように設計したリストバンド及びグラウンドコードで構成される機器。

#### 2.2

##### リストストラップシステム (wrist strap system)

人、リストバンド及びグラウンドコードの間を電氣的に接続し、人が適切に装着した状態のリストストラップ。